

シリーズ菊池遺産

(62)

問い合わせ先 企画振興課
☎0968(25)7250

下町菅原神社

通称下町天満宮。歴史も古く、地域の氏神として祭られてきた。昔は切明にあり、隈府の氏神でしたが、武政公が北宮神社を勧請後は、いつとなく北宮を氏神としたと伝えられています。下町では毎年7月25日に天満宮祭が行われ、以前は神職のおはらいの後に多くの子どもたちによる相撲でにぎわい、その成長を見守っていました。菅原道真が学問の神様でもあることから、通学途中にお辞儀をして通る高校生も多いそうです。



認定番号第ふるさとH26-4号
推薦者 下町区

下横道観音堂

正式名称は第32番礼所道場寺観音堂。下町は江戸時代には道場寺と呼ばれており、開基時期は不明ですが道場寺の末寺ではないかといわれています。現存資料として文久元年観音祭の料理献立があり、それ以降の祭日の献立、祭りの仕切人寄付などが記された帳簿が残っています。本尊は聖観世音菩薩。現在は玉祥寺の末寺となっています。今でも下町観音保存会をはじめ、地域で大切にされており、8月18日は観音祭、1月18日は正月の祝いなどが行われます。



認定番号第ふるさとH26-5号
推薦者 下町区

人権・同和教育シリーズ (121)

問い合わせ先 人権啓発課
☎0968(25)7209

「差別って いったいなんでなん？」

第11回菊池市人権・同和教育研究大会が7月25日菊池市文化会館で開催されました。午前中の人権啓発講演会は、山口県人権啓発センター事務局長川口泰司さんの講話でした。部落に生まれてきたことで、これまで受けてきた差別のきびしい現実を、自分の経験から分かりやすくお話ししていただきました。

冒頭に、「今でも差別ってあるの？」「何も知らなければ差別しないのでは？」、「学校で教える必要はない」「自分は差別しないから関係ない」などの声が聞かれる時代になってきていることからお話しされました。見える差別は少なくなってきたとしてもいじめや差別が残っています。差別は見ようとしなければ見えません。差別をなくしていくために、「見抜く力」を身につけて欲しいと強く訴えられました。

中学3年の人権学習のことで、テーマは結婚、「好きな人が部落の人だったらどうしますか？」という学習の中で、「二人で頑張る」「親を説得する」などの意見に対し、ある女子生徒が

地域人権教育指導員 井野英利

「それはきれいごとやる。自分だけの問題ではない。生まれてくる子がかわいそう」という発言があったそうです。そのとき、川口さんは居ても立ってもおられず、「部落のものと話したことある？ 僕が部落の人間や。どが違う？」とみんなの前で宣言されました。それに対して、「実は僕も知っていたよ」「親や親族から聞いて知っていたよ」と、多くのクラスメイトから返しの言葉がありました。このとき、一番言いにくいことを一番身近な人に言えなくしていることが差別であることに気づかされたそうです。

それから、川口さんは、差別をなくしていくために、差別のおかしさを自ら力強く訴えていこうと決意されました。現在、お姉さんは、彼からプロポーズをされているけれど、部落出身であることを打ちあけることができずに悩んでいること、おばあちゃんは、字が読めないことをずっと隠してきたことなど、普段の生活で気づかなかったことが家族の中にもあることを語られました。講演の最後に、「ピーカーの水

の中に沈殿した泥」に例えてお話をされました。そのままにしていれば、上からはきれいな水に見えます。これをかき混ぜ続けると、沈殿した泥はふわっと浮いてきます。沈んだままにしておいても、本当のきれいな水にはなっていない。沈殿したものをかきまぜながらすくい上げていくことによって、本当のきれいな水になっていきますね。この作業が人権教育であると語られました。

差別や偏見は、圧倒的に情報量不足から生まれてきます。また、特別に悪い人が持つものではなく誰もが持つものであり、特に心に余裕がないときや自分に利害関係が生じたときに現れてくるものです。このことをお聞きして、研修などで正しい情報をより多く吸収していくことの大切さを感じました。いじめを受けた人、差別を受けた人が失うものは、「人と人とのあたたかい人間関係」です。それをした人も同じように、人と人の絆を断ち切られるのです。お互いがつながり合って、差別のない菊池市を創り上げていきましょう。

菊池夢美術館情報

問い合わせ先 菊池夢美術館 ☎0968(23)1155

「菊池遺産展」

期間 ~10月4日(日)

生誕100年記念「大塚耕二遺作展」

期間 10月6日(火)~11日(日)

常設のレプリカ作品と市蔵、個人蔵作品を初めて1本化した展示会です。

古布に遊ぶ「時々堂 生徒作品展」

期間 10月13日(火)~18日(日)

久留米紜・大島紬・幟旗を使用した創作服やバック、小物を展示販売します。



「菊池の子どもたちの作品展」

期間 10月20日(火)~29日(木)

「熊子ども芸術祭 in 菊池」で募集した作品を展示します。



開館時間 午前9時~午後6時

※期間中の閉館日はありません。

わいふ一番館だより

問い合わせ先 わいふ一番館 ☎0968(24)6630

「ギャラリー」

「想像は躍る心 書と写真展」 田中栄一

期間 ~10月12日(月)

書と写真を展示します。10月4日(日)、11日(日)は出展者がお待ちしています。

「菊池渓谷の四季」 安永隆敏

期間 10月14日(水)~25日(日)

菊池渓谷の朝光には物も言えずに見とれてしまい、夕影の美しさは一生忘れられません。日本一の菊池渓谷を写真でお楽しみください。

「19回目の和紙との語らい」展

しゅんこう和紙ちぎり絵会

期間 10月27日(火)~11月8日(日)

色とりどりの和紙から生まれる作品の数々、濃淡をいかして生まれる花や景色などの作品をご覧ください。

開館時間 午前9時~午後5時

※休館日：月曜日(祝日の場合は翌日)

ふるさと緑の便り
菊池グリーンツーリズム

問い合わせ先 さくちふるさと水源交流館
☎0968(27)01002

親子で稲刈り体験

自然に包まれて暮らす人々の知恵に学ぶとき、「食」は人々の心を豊かにしてくれます。親子で参加し、自然にふれて四季折々の食を学ぶ「おいしい村」(毎月開催)の秋は「稲刈り体験」。地元のおじいちゃんやおばあちゃんに指導してもらいながら、6月に手植えた稲の刈り取りを行います。

今回収穫するのは米、もち米、古代米。竹を切り出し、刈り取った稲を束にして「掛け干し」も行います。食育プログラム「おいしい村」で行う稲刈り体験は、宿泊での参加も可能です。家族やグループも大歓迎。ぜひご参加ください。

とき 10月10日(土)・11日(日)

※開催当日の天候で実施時間を決定します

申込期限 開催日の3日前

参加費 稲刈りのみ 1500円
1泊2日 2500円

※宿泊は小学1年以上が対象。

稲刈り体験

「はいーごらら菊池市消費生活センターですー!」 (37)

問い合わせ先 菊池市消費生活センター ☎0968(36)9450
(月)~(金)午前10時~正午、午後1時~午後4時 福祉課

消費者がトラブルに遭わないために、悪質商法や、最近の被害状況などを説明しながら賢い消費者になるための出前講座を開催しています。

今月は7月から9月までに開催した出前講座の様子をお知らせします。

開催件数

- 7月 4件
- 8月 6件
- 9月 7件
- 合計 17件

老人会や老人クラブのほか、小さな子どもを持つ母親の皆さんにお話する機会もあり、多くの人に参加いただきました。

消費トラブルの内容は年代に応じてさまざまです。出前講座では、参加者に合った事例を紹介し、消費トラブルに遭わないようアンテナを張ってもらうことを目的としています。

短い時間の中で楽しく、分かりやすくをモットーに講座を組み立てています。参加者からは毎回「良い話を聞いた。ためになった」と好評です。

「はいーごらら菊池市消費生活センターですー!」 (37)

問い合わせ先 菊池市消費生活センター ☎0968(36)9450
(月)~(金)午前10時~正午、午後1時~午後4時 福祉課

職員演じる販売員が自宅にいる高齢者にあの手この手で販売を繰り返して行く寸劇も人気があります。

販売方法もいろいろな商法が横行しています。消費トラブルの出前講座などに積極的に参加し、万が一トラブルに遭遇しても落ち着いて対応できるようにしましょう。

出前講座一番人気の寸劇

消費生活センターでは専門の相談員が常駐しています。相談は無料です。詳しくはお問い合わせください。